

計画されたハードフォークおよび新暗号資産への当社対応指針

当社は、暗号資産の移転を記録するブロックチェーンの分岐を試みる計画されたハードフォーク（以下「HF」といいます。）及びHFに伴い新たに発生する暗号資産（以下「新暗号資産」といいます。）について、以下のとおり対応いたします。

1. 計画されたHFへの対応について

- (1) 当社は、当社が現に取り扱う暗号資産に関するHFの計画を知った場合には、当該計画に関する情報の収集に努めるものとします。
- (2) 当社は、前項の情報収集によりHFの発生時期、内容、目的及び期待する効果、HFを計画する者のプロフィール、HFによりお客様に生ずるリスク等、お客様が暗号資産を取引し、又は利用するために必要とする情報を得た場合、適宜、お客様に提供するものとします。なお、当社は、正確かつ最新の情報の提供に努めますが、その内容の正確性、最新性、網羅性その他について保証しません。
- (3) 当社は、お客様の資産保全と取引の安全を第一とし、HFによってお客様の資産保全又は取引履行に関して何らかの支障が生じるおそれがある場合には、HFが発生すると予想される日時より前からHF後に本サービスの安定稼働環境の確認を終えるまでの間、取引及び送付・預入等の本サービスの利用を一時的に停止する等必要な措置をとる場合があります。
- (4) 前項の措置を講ずる場合には、お客様に対して事前にお知らせします。ただし、緊急に停止せざるを得ない場合を除きます。
- (5) 当社は、本サービスの一時停止及び本サービスの再開について、速やかにお客様にお知らせします。本サービスの再開時期についてあらかじめ定めずに本サービスを一時停止した場合には、本サービスの再開見込みを、随時、お客様に情報を提供します。
- (6) HFの発生に伴い行った本サービスの一時停止期間中に生じた暗号資産の価格変動によるお客様の損失（逸失利益を含みますがこれに限られません。）については、当社は責任を負いません。

2. 新暗号資産のお客様への付与について

- (1) 当社は、HFの基となる暗号資産の価値が新暗号資産に移転したと認められる場合には、原則として、新暗号資産をお客様に付与するものとします。ただし、付与することが技術上不可能な場合、以下の事項を新暗号資産が満たしていないと当社が判断した場合、その他付与することが適切でないとして当社が判断した場合には、その付与を行わないことがあります。なお、その際には、その事由を当社サイト上での掲載又は当社が別途定める方法で、公表又は通知するものとします。
 - ① 新暗号資産について replay-protection 等、第三者による不正な移転を防止する措置が講じられていること
 - ② 新暗号資産にお客様の資産を侵害する仕組みが講じられていないこと
 - ③ 新暗号資産の有する機能が不法、不正な行為を誘引するものではないこと
 - ④ その他、新暗号資産の健全な流通を妨げる事象が認められないこと
- (2) 当社は、新暗号資産の権利の取得に関して、約定基準（HF時に約定済みの注文については、HFの基となる暗号資産を当該約定に係る取引によって受け取る者を当該暗号資産の保有者とみなす基準をいう。）にて計算されたHFの基となる暗号資産の残高をもって、取得する権利の

有無及び数量を計算します。

- (3) 新暗号資産を本サービスで取り扱うか否かは当社が総合的に判断して決定します。新暗号資産の取扱いを行わないと決定した場合は、当社は、新暗号資産の付与に代えて、新暗号資産相当額の金銭をお客様に交付することがあります。その場合の価格等の諸条件は、当社が合理的かつ真摯に決定し、あらかじめお客様にお知らせします。なお、本条項は、当社が新暗号資産の取扱いを行わないと決定した場合に必ず金銭による交付を行うことを保証するものではありません。
- (4) 新暗号資産の付与時期及び前項に基づく金銭の交付時期は当社が定めるものとします。当社は、新暗号資産の流通上の安全性やその相当額の確認等のため、HF直後には付与及び相当額の金銭交付をすることができないことがあります。
- (5) 当社が新暗号資産の付与又は新暗号資産相当額の金銭交付を行うと判断した場合であっても、HFの実行時点から新暗号資産の付与又は相当額の金銭交付時点までの間、お客様が当社との利用契約を継続して締結していない場合は、付与又は交付の対象にならないことがあります。
- (6) 当社は、お客様に付与するためにあらかじめ取得する場合又は第3項に定める対応を行う場合を除き、お客様の保有する原暗号資産から生じる新暗号資産を当社の資産として認識しないものとします。
- (7) 当社は、現に当社の取扱う暗号資産についてHFにより新暗号資産が組成されお客様の保有するHFの基となる暗号資産の価値に影響を与える可能性がある場合には、あらかじめ、当該HF計画の概要及びHFにより組成される新暗号資産の内容、必要に応じて適時、新暗号資産の付与対応について、お客様にお知らせします。
- (8) 当社は、新暗号資産の権利をお客様に付与するにあたり、当社所定の手数料をお客様にご負担いただきます。なお、当社の定めるところにより当該手数料の一部又は全部を当社が負担する場合があります。

3. お客様への告知方法について

本対応指針に定めるお客様への告知及び情報提供は、当社のウェブサイトへの掲載、電子メールその他の当社が適切と認める方法で行うものとします。

2020年11月26日制定

2022年4月7日改定